

マイナ保険証への原則一本化を見直し、従来の保険証発行の復活を求める意見書（案）

健康保険証の新規発行停止が昨年12月に実施され、「マイナ保険証」に一本化されることとなった。しかし、「マイナ保険証」をめぐるには現在でも問題が続出し、多くの国民が不安を抱えている。全国保険医団体連合会が昨年10月に発表したアンケートによれば、約7割の医療機関でマイナ保険証やオンライン資格確認に関するトラブルが発生している。それでも政府は保険証廃止に固執し続け、結果として資格確認の方法が9種類も存在する事態となっており、医療現場には事務作業負担が増大している。

こうした状況を鑑み、トラブルを回避し、医療現場の負担軽減を図るための最大の解決策は、これまでの従来の保険証発行を復活させることである。これまで何ら不都合なく使えてきた従来の保険証の発行を復活させ、マイナ保険証との選択制を打ち出していた原点に立ち返ることが国には求められている。このことは、各地の弁護士会、医師ら、障害者団体や市民団体、医療・介護団体などからも相次いで保険証廃止に反対する声明などが発表されるなかで、全国の200以上の自治体でも意見書が採択される状況を見ても明らかである。

よって、国におかれては、次に事項について実現されるよう要望する。

記

1. マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断に基づくとの原則を改めて明確にすること。
2. 従来の保険証の発行を復活し、マイナ保険証との選択制とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
デジタル大臣 殿